# 令和元年度 一宮市教育委員会事務点検評価報告書 (平成30年度実績)

令和元年12月 一宮市教育委員会

## はじめに

本市教育委員会では、第7次一宮市総合計画で定めている都市将来像「木曽の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」の実現に向け、「個性を生かす教育と文化のまちづくり」を目指し、それぞれ具体的な事務事業に取り組んでいます。

これらの事務事業を推進するに当たり、各事務事業が効率的に実施されているか、 有効的に行われているかなど随時点検評価していくことが必要であると考えます。加 えて、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平 成20年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検 及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、 公表することとなりました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学 識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

こうしたことから、本市教育委員会では、今後の課題や取組みの方向性を明らかにして、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、昨年度と同様に、平成30年度に実施した事業について、学識経験者から意見をいただきながら、点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

今後とも、第7次一宮市総合計画に掲げましたまちづくりの実現に向け、こうした 点検及び評価の結果を教育行政の充実推進に活かしてまいりたいと存じますので、皆 様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和元年12月

一宮市教育委員会

# < 目 次 >

I F	<b>京検・評価制度の概要</b>			頁
1.	経緯		• • • • • •	1
2.	目的			1
3.	学識経験者の知見の活用		• • • • • •	1
4.	選定事業及び点検・評価		• • • • • •	1
5.	本報告書について		• • • • • •	2
II 点	に検・評価の結果			
NO.	評 価 対 象 事 業 名	担当課名		頁
1	学習指導法・評価研修会開催事業	学校教育課		3
2	訪問研修アドバイザー派遣事業	学校教育課		4
3	ステップアップ研修事業	学校教育課		5
4	豊かな感性を育成するための事業	学校教育課		6
5	学習チューター配置事業	学校教育課		7
6	日本語指導員巡回事業	学校教育課		8
7	スクールソーシャルワーカー配置事業	学校教育課		9
8	調理場施設設備の整備事業	学校給食課	• • • • •	10
9	アイプラザー宮指定管理事業	教育指定管理課	• • • • •	11
10	一宮地域文化広場等指定管理事業	教育指定管理課	• • • • •	12
11	中央図書館運営委託事業	図書館事務局	• • • • •	13
12	学校体育施設開放事業	スポーツ課	• • • • •	14
13	関西・一宮セブンズラグビーフットボール事業	スポーツ課	• • • • •	15
14	ビッグプロジェクト等誘致推進事業	スポーツ課	• • • • •	16
15	家庭教育支援ボランティア育成事業	生涯学習課	• • • • •	17
16	生涯学習出前講座事業	生涯学習課	• • • • •	18
17	一宮市美術展開催事業	生涯学習課	• • • • •	19
18	尾西南部生涯学習センター運営事業	生涯学習課	• • • • •	20
19	空調設備整備事業	総務課	• • • • •	21
20	美術館講座事業	博物館事務局	• • • • •	22
21	民俗芸能伝承事業	博物館事務局	• • • • •	23
まと	とめ		••••	24
Ⅲ 参	· 参考資料 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
1.	一宮市教育委員会事務点檢評価員設置要綱			24

# I 点検・評価制度の概要

# 1. 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から施行されました。今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

## 2. 目的

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

## 3. 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価(自己評価)を行い、その結果について評価員会議を開催(2回)し、3名の学識経験者に意見をいただきました。

## ◎ 学識経験者

- •岐阜聖徳学園大学 名誉教授 今川 峰子
- ·修文大学短期大学部 教授 三沢 建一
- ・修文大学 准教授 佐々木 政司

## ◎ 評価員会議開催日時

- ・第1回評価員会議:令和元年 8月29日(木)午後2時~ 各課選定事業について説明
- ・第2回評価員会議:令和元年10月31日(木)午後3時~各課選定事業の外部評価実施

## 4. 選定事業及び点検・評価

点検・評価の対象事業は、前年度である平成30年度の事業とし、その対象範囲は、一宮市教育委員会の権限に属する諸事業のうち、「個性を生かす教育と文化のまちづくり」等を構成する87事業の中から、各課で選定した21重点事業について点検・評価を実施しました。

事業の点検・評価に当たっては、まず各課が事業点検・評価(自己評価)を 行い、その後、評価等の客観性を確保するため、評価員会議において、学識経 験を有する者が、対象事業の評価(外部評価)を行いました。

- - ・教育委員会による点検・評価(自己評価)
    - <事業の目的>
    - <取組状況(前年度数値)>
    - <改善・変更点>
    - <実績評価(妥当性・有効性・効率性)>
    - <今後の課題・取組みの方向性>
  - ・学識経験者による評価(外部評価)
    - <評価員評価>

# 5. 本報告書について

この報告書は、市議会へ提出するとともに、ウェブサイトで公表します。

《参考》

# 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により 教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定 により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の 状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを 議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## Ⅱ 点検・評価の結果

事業ごとの結果は、次のとおりです。

Plan⑤ 未来の人材を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」		
No.	事 業 名	課名
1	学習指導法・評価研修会開催事業	学校教育課

## 事業の目的

各教科等の委員会(小学校、中学校別で23の委員会)において、学習指導法や評価法を研究することで、その研究内容をもとに研修会を実施し、授業力の向上を図ります。

# 取 組 状 況 (前年度数値)

各委員会が夏季休業中に夏季集中研修講座として年1回の研修会を開催し、教職経験3・6・9年の教員 は必修の研修とするなど、中堅教員のために学習指導技術の伝達等を行いました。

- ①開催日 ①研修会 平成30年8月9日 (別日に開催 小学校道徳、中学校道徳8月6日) ②通年 評価資料等の作成
- ②開催数 小学校11委員会、中学校12委員会 合計23の委員会で研修会を実施
- ③内 容 新学習指導要領実施に向けた指導法、模擬授業をしながらの授業展開の指導、 教材理解、観点別評価の研究 など
- ④参加人数 841 人 (889 人) 決算額 496 千円 (512 千円)

## 改善・変更点

一宮市学校教育推進プランの1つの柱である「確かな学力育成プラン」の中の、子どもたちが「わかる、できる、身につく授業」をするため、教職員の授業力向上をめざし、研修内容について、毎年各委員会で検討しています。また研修方法を工夫し、教職経験3・6・9年の教員のそれぞれに有効な研修を実施しています。

# 実績評価

学習指導法研修会で検討された指導例を使った模擬授業をもとにした指導法研修や、各教科の教材理解を進めることで指導力向上を図り、各学校での指導実践に生かすことができました。

妥当性	教員として授業力向上のため、研修の機会は重要です。特に、経験年数 10 年未満の経験の少ない教員にとって授業力向上のための定期的な研修の機会は重要です。
有効性	授業力向上のための研修を行うことは、個々の教員の指導力の向上とともに、学校全体の指導力の向上を図ることにつながります。
効率性	経験の浅い教員への研修は不可欠です。参加者の経験年数や授業力に応じて役割を与えて研修 を実施し、研修の講師は力量が高い教員が行うことで効率性を高めています。

# 今後の課題・取組みの方向性

数年前までに採用された経験の浅い数多くの教員が、学校を支える中核となる存在になります。そのためには指導力の向上が不可欠です。この研修会は、経験に応じて実施しているので、経験が豊かな教員がより研究を重ね、具体的な指導技術を伝えることで、開催する側の力量向上にもつながっています。今後は、児童生徒の関心を深めて、探求心を育てるような指導法を開発することが必要と考えます。

#### 評価員評価

経験豊かな教員の指導法・技術とともに、子どもたちが学ぶ楽しさを育てるような授業を工夫し、後輩の教員に伝えていくことは大切なことです。また、文部科学省から新しい学習指導要領が示され、令和2年度からの全面実施に向けて教員の学習指導法を改善する必要があります。思考力・判断力・表現力のうえに子どもが主体的に興味関心を深め、学ぶ授業を期待しています。

Plan⑤ 未来の人材を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」		
No.	事業名	課名
2	訪問研修アドバイザー派遣事業	学校教育課

## 事業の目的

指導力の高い退職教員が学校を訪問し、経験の少ない教員の授業について、きめ細かく指導助言を行い、指導力を向上させることにより、教員全体の指導力向上を図ります。

### 取 組 状 況 (前年度数値)

すべての小中学校 61 校を訪問し、原則経験 2年目~3年目の教員(講師は1年目から)への指導に当たっています。

○訪問研修アドバイザー 25人(24人)

1回の訪問につき、最大 3人の受講者を指導します。1回の訪問は 5時間です。ただし、受講者が 1人のときは 3時間となります。

- ・小学校訪問 アドバイザー数 10 人 訪問回数 312 回
- ・中学校教科別訪問 アドバイザー数 15人 (3人小学校と兼任) 訪問回数 367回
- ・養護 アドバイザー数2人 訪問回数22回
- ・特別支援 アドバイザー数1人 訪問回数36回
- ○総訪問回数 737 回 (601 回)
- ○対象者数 251 人 (277 人)
- ・小学校 160人 ・中学校 78人 ・養護 6人 ・特別支援 7人 決算額 8,715 千円 (8,154 千円)

## 改善・変更点

特別支援教育担当の訪問アドバイザーを1人増員しました。

## 実 績 評 価

訪問研修アドバイザーが、学校で直接授業を参観した上で指導することにより、その場で指導方法の改善をすることができました。中学校の技能教科においては、学校に同教科の教員が1人しか在籍しない場合もあり、経験の浅い教員にとって、訪問研修アドバイザーによる指導は、指導力の向上につながりました。また、初任者研修の制度がない講師にとっても、大切な研修の機会となりました。

妥当性 経験の少ない教員の全体に占める割合は高く、教員全体の指導力を高めるためにも、少経験年 数教員の指導力向上は急務であり、本事業は極めて重要です。

有効性 指導力の高い退職教員によるきめ細かい指導助言は、経験の少ない教員の指導力を向上させるとともに、教員全体の指導力を高めることにつながります。

| 本事業は経験の少ない教員の指導力を、的確に向上させるため不可欠です。受講する教師が、 | 授業実施後に直接指導される点で効率性を高めています。

## 今後の課題・取組みの方向性

実践的な指導を直接受けられる訪問研修アドバイザーへの派遣の要請は多いのですが、アドバイザーの人数が十分ではないため、各校を訪問する回数に限りがあります。少経験年数教員のさらなる力量向上を図り、教員全体の指導力を高めるために、今後も積極的に訪問研修アドバイザー事業を進めていきます。

### 評 価 員 評 価

経験の少ない教員の指導力を上げることは、教員全体の指導力向上につながります。教員が職場を離れずに研修を受けられる、この訪問アドバイザーによる研修の意義は大きいと考えます。今後も本事業を一層充実させていただきたい。

Plan⑤ 未来の人材を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」		
No.	事 業 名	課名
3	ステップアップ研修事業	学校教育課

# 事業の目的

教職員の資質・能力の向上を図るため、研修体系の改善を行い、教職員の職務・専門領域・経験年数に応じた研修を実施するとともに、研修カリキュラム・研修マニュアルの作成に取り組みます。

## 取 組 状 況 (前年度数値)

教職員の資質・能力の向上を図るために、外部講師や市のリーダー的役割を担う教職員による研修会を 行いました。教職員の職務・専門領域・経験年数に応じた研修をはじめ、若手教職員の増加にともなう きめ細かな内容の研修を実施しました。

- 1 校長研修 1回(0回)
- 2 教務校務研修 教務:1回(1回)、校務:2回(1回)
- 3 図書館司書研修 2回(1回)
- 4 夏季集中研修講座 17 講座 (15 講座)
- 5 自主研修 14回 (8回)
- 6 管理職研修 1回 (9回)
- 7 教科教育基礎講座等 一般外部講師9回 大学教授6回(0回)
- 8 ピアサポート研修費 10回 (0回)
- 9 特別支援研修 2回(2回)
- 10 図書購入費
- ·研修会消耗品費·研究収録製本費

決算額 2,168 千円 (1,919 千円)

## 改善・変更点

教職員の職務に応じた研修として、校長研修を実施しました。また、校務主任者会議では外部講師による研修を1回増やしました。専門領域・経験年数に合わせた教師力向上を図る研修として、教科基礎講座を新設し、特に若手教職員の力量向上に努めました。

# 実 績 評 価

教職員が職務、専門領域、経験年数などそれぞれの立場に応じた研修を受講することで、学校経営力、 教師力、授業力、生徒指導力等をより一層充実させることができました。また、研修内容によっては、 研修後に研修マニュアル等を学校へ配布し、受講した教職員が全職員に伝達しました。

	THE TOTAL BUILDING STREET
妥当性	教職員がそれぞれの立場に応じた指導力を高めるために、教職員の職務・専門領域・経験年数 に応じた研修を行うことは重要です。
有効性	職務、専門領域、経験年数に応じた研修の他にも、各自が自主的に受講できる研修も行っており、全ての教職員の力量を高めることにつながっています。
効率性	教職員の資質・能力を高めるための本事業は不可欠です。必要に応じた研修を受けられることで効率性を高めています。

# 今後の課題・取組みの方向性

今後も、校長・教頭研修会、教務・校務研修会、教科等主任者会、教職 2・3 年目研修など、それぞれの職務、専門領域、経験年数に応じて、より適切な内容の研修を実施することが必要です。さらに、きめ細やかな内容の研修会の実施や研修カリキュラム・研修マニュアル等の充実に努めていきます。

# 評価員評価

教職員が立場に応じた資質・能力の向上を図るために、必要に応じて研修を受けることは重要です。今後も、児童生徒が個性を生かし主体的に学ぶ授業が実施されるように、研修内容の充実に努めていただきたい。

Plan⑤ 未来の人材を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」		
No.	事業名	課名
4	豊かな感性を育成するための事業	学校教育課

# 事業の目的

小学校合唱祭及び子ども写生大会を開催することで、児童生徒の豊かな感性の育成を目指します。

# 取 組 状 況 (前年度数値)

児童生徒の豊かな感性の育成を目指し、小学校合唱祭及び子ども写生大会を開催しました。

- ○小学校合唱祭【12校】
- ・日時 平成30年8月25日 ・場所 一宮市民会館 ・参加人数 661人(775人)
- ・内容 合唱の技術の向上とともに心豊かな児童の育成を目指して、小学校 4~6 年児童による合唱祭を行いました。

決算額 1,477 千円(2,486 千円)

- ○子ども写生大会
- ・日時 平成30年4月~6月 ・対象 各小中学校及び参加を希望する幼稚園、保育園
- ·参加人数 34,900 人 (32,980 人)
- ・内容 児童文化および児童福祉の向上をめざして、写生大会を実施しました。優秀作品を表彰するとともに、作品展、巡回展を開催しました。

決算額 107 千円 (167 千円)

### 改善・変更点

小学校合唱際では、指導者打ち合わせ会の際に指導者への事前伝達を綿密に行うことで、リハーサルを 廃止しました。それにより、コストの削減を実現するとともに児童や教師の負担を減らしました。

## 実績評価

小学校 4~6 年児童による合唱祭を行うことによって、合唱の技術の向上とともに、仲間とともにつくりあげる喜びや当日発表したという成就感を味わうことができ、心豊かな児童の育成を図ることができました。また一宮市子ども写生大会を実施することによって、見たものや体験してきたことをいきいきと描く力を養うことができ、観察力や絵画作品における表現力を高めることができました。優秀作品は市内の美術館での展示や全校への巡回により、児童生徒が豊かな感性を育むことができました。

妥当性	人との関わりが希薄になりつつある今、児童生徒の豊かな感性を育成することは不易の課題であり、意義が大きいと考えます。
有効性	児童生徒自身が表現活動や創作活動に参加したり、それらを鑑賞したりすることは、豊かな感性の育成につながります。
効率性	小学校合唱祭ではリハーサルを廃止したことにより、コスト減につながりました。

## 今後の課題・取組みの方向性

本事業は、子どもの豊かな感性を育てる観点からも意義が大きいと考えます。しかし、小学校合唱祭においては、キャンプ等の夏休みの学校行事が重なることなどを理由として、参加できない学校も増えております。小学校合唱祭及び一宮市子ども写生大会が、よりよい事業になるよう実施時期や内容を検討していく必要があります。

#### 評価員評価

今後も、児童生徒の豊かな心、感動する心等を育成し、表現力が身につくよう、児童生徒の感性を磨く 事業を続けていただきたい。

Plan⑤ 未来の人材を育てる「施策26 特色ある教育活動を実施します」		
No.	事 業 名	課名
5	学習チューター配置事業	学校教育課

# 事業の目的

児童生徒の学校生活を支援するために、将来教員をめざす大学生等を「学習チューター」として配置することにより、児童生徒の学習意欲の向上を図ります。併せて、学習チューター自身が将来希望している教員としての資質向上につなげます。

#### 取 組 状 況 (前年度数値)

学習チューターを各校に配置しました。

- ○配置校 ・小学校 42 校
  - · 中学校 19 校
- ○配置人数 166人 (145人)
- ○活動内容 ・算数・数学など、各教科の時間の個別指導や個別支援
  - ・理科の時間の観察・実験の補助
  - ・体育の時間の安全指導に関する補助
- ○教員採用合格者で一宮市採用者数 20 人 (20 人)
- 決算額 5,490 千円 (5,490 千円)

## 改善・変更点

大学が教員を志望する学生のために実施する、学校現場の体験活動などを活用し、市内各小中学校への 効率的な配置を行いました

## 実績評価

学習チューターが、担任や各教科担当教員と協力し、学校生活や授業等の中で児童生徒への個別支援に あたることで、児童生徒の学習意欲や学習チューター自身の教員としての資質を向上させることができ ました。

# **妥当性** 教育現場では個々に応じた対応が求められており、多くの目で児童生徒の教育が進められることは重要です。

# | 人材確保による個別指導や個別支援は、児童生徒の学習意欲向上につながります。また、将来の教員を育てることにもつながります。

一人でも多くの職員で児童生徒を見守ることが必要になっている学校現場で、児童生徒と年齢 **効率性** の近い大学生による支援は、児童生徒にとって、親しみが湧き身近で新鮮な気持ちによる取り 組みが生まれ効率的です。

# 今後の課題・取組みの方向性

学習チューターの人材を確保することは、毎年の課題です。今後も大学等と連携し、人材の確保に努めます。引き続き、学習チューターが授業などで児童生徒への個別指導や個別支援を行い、児童生徒の学校生活を充実させるためのこの事業を進めるとともに、「学習チューター」の将来教員としての資質向上につなげていきます。

## 評価員評価

児童生徒の学校生活をより充実させるために、将来教員をめざす大学生等が話し相手になったり学習指導を支援したりするこの事業は意義が大きいといえます。今後も、授業で児童生徒への個別指導や個別支援を行い、児童生徒の個性を生かし学習意欲を高めるような学習チューターとしての資質向上につながるように、この事業を進めていただきたい。

Plan⑤ 未来の人材を育てる「施策26 特色ある教育活動を実施します」		
No.	事業名	課名
6	日本語指導員巡回事業	学校教育課

## 事業の目的

日本語指導を必要とする児童生徒の在籍する学校に指導員が訪問し、日本語の習得や生活の不安に対する相談活動等を行います。

# 取 組 状 況 (前年度数値)

日本語指導が必要な児童生徒の在籍する学校に指導員を派遣して、日本語の習得指導や相談活動を行っています。

- ○日本語指導が必要な児童生徒数 89人(109人)
- ○日本語指導が必要な生徒(中学生)在籍校数 11校/19校中(14校/19校中)日本語指導が必要な児童(小学生)在籍校数 23校/42校中(23校/42校中)
- ○言語別日本語相談員数
- ・タガログ語 6人(5人)
- · 中国語 3 人 (3 人)
- ・ポルトガル語 1人(1人)
- ・スペイン語 2人(1人)

決算額 7,779 千円 (7,425 千円)

## 改善・変更点

進級してもできるだけ同じ日本語指導員が、同じ児童生徒に関われるように配置しました。

#### 実績評価

指導員の巡回を希望する全ての学校に日本語指導員が訪問できるように配置し、日本語の習得や生活の不安に対する相談活動を行うことができました。

妥当性	在日外国人が増加する中で、日本語指導を必要とする児童生徒に個別の指導や支援を行うことは重要です。
有効性	年々増加している対象児童生徒に対する日本語指導が計画的に実施されており、日本語の理解 のみならず学校生活に慣れることにもつながります。
効率性	日本語が自由に話せない児童生徒が、安心して学校生活を送るためには不可欠な事業です。同 じ言語には同じ資料を利用する、学年が変わっても同じ指導員から指導が受けられるよう配置 を工夫するなど効率性を高めています。

## 今後の課題・取組みの方向性

外国籍の児童生徒は年々増加しています。また、年度途中の転入も多いため、急な対応ができる日本語 指導員が不足している現状があります。きめ細かく対応できるように人材を確保し、必要なときに必要 な時間の配置ができるように努めていきます。

# 評価員評価

日本語指導が必要な子どもたちに、基礎的な日本語や生活力を身につけさせるためには、それぞれの母語に応じて、きめ細かな指導が重要であり、日本語指導員の派遣はその重要な手段となります。今後も、日本語指導員を適切に確保し、十分な相談活動ができるようにするなど事業の充実を図っていただきたい。

Plan⑤ 未来の人材を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」		
No.	事 業 名	課名
7	スクールソーシャルワーカー配置事業	学校教育課

## 事業の目的

いじめ、不登校、児童虐待、暴力行為などの問題行動等の背景には、児童生徒を取り巻く様々な問題が複雑に絡み合っています。そのため、スクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関等と連携・調整をしながら児童生徒の様々な環境の問題や問題を抱えている児童生徒に働きかけていくことによって、環境の改善や児童生徒の立ち直りを目指します。

## 取 組 状 況 (前年度数値)

スクールソーシャルワーカーを以下のように配置しています。

[拠点校型] 拠点校で週3日活動するとともに、他校からの派遣要請に対応する。

〔巡 回 型〕4中学校区の小中学校を週3日で巡回訪問するとともに、他校からの派遣要請に対応する。

- 人員:4名(3人)
- 勤務時間 1日7時間で、週5日勤務1名(0人)1日7時間で、週3日勤務3名(3人)
- 活動実績
- (1) 支援人数 107 名 (85 人)
- (2) ケース会議の開催 26回 (33回)
- 決算額
  - 5,520 千円 (6,795 千円)

## 改善・変更点

平成29年度より、1日7時間週5日勤務のスクールソーシャルワーカーを1人増員しています。

# 実績評価

拠点校型は、生活の困難さや問題を抱える児童生徒を早期発見することができ、不登校の未然防止に努めることができました。巡回型についても、派遣要請を受けて問題を抱える家庭を訪問することで、他の関係機関との連携に発展させることができました。

妥当性	複雑化する社会や家庭環境の中で児童生徒の不安、ストレスが大きくなっており、スクールソーシャルワーカーは重要な役割を担っています。
有効性	社会で児童虐待や不登校児童生徒の問題が大きくなり、保護者からの相談件数も多く、スクールソーシャルワーカーの配置は、児童生徒や保護者の支援につながります。
効率性	不登校、いじめ、児童虐待等が大きな社会問題となっている現在、スクールソーシャルワーカーの果たす役割は不可欠です。スクールソーシャルワーカーを配置することは、教員の負担の 軽減につたがっています

### 今後の課題・取組みの方向性

今後も不登校、いじめ、児童虐待などで支援を必要とする児童生徒や家庭は増えていく傾向であると考えられます。多様な問題に対して、的確な対応をするためにスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒や保護者の支援を行うことは重要です。相談活動や生活指導を行うとともに、関係機関とのつなぎ役として、活動を充実させるよう努めていきます。

#### 評 価 員 評 価

児童生徒の様々な環境の問題や問題を抱えている児童生徒へ専門的立場から働きかけることは、環境の 改善や児童生徒の立ち直りに役立ち、学校への復帰を目指す上で重要です。今後は、教員の負担を少し でも軽減し、教員が効果的な学習の指導法に取り組めるように役割と連携・調整を工夫していただきた い。

No.	事業名	課名
8	調理場施設設備の整備事業	学校給食課

# 事業の目的

将来にわたって持続可能な学校給食の提供を目指し、各調理場施設と設備の計画的な整備を実施します。

# 取 組 状 況 (前年度数値)

#### ○各調理場施設の更新

旧一宮地区の新たな共同調理場の整備条件等を示す「一宮市学校給食共同調理場整備基本計画」を平成31年2月に策定しました。

#### ○各調理場施設と設備の整備

• 南部共同調理場 排水処理施設改修工事、東屋上防水改修工事、

ワゴン消毒車取替、角型二重保温食缶取替、自動フライヤー取替 他

· 北部共同調理場 燃焼室蒸気配管取替工事、

ワゴン消毒車取替、角型二重保温食缶取替他

・単独校調理場 コンベクションオーブン取替、スポットクーラー新設、

ガス回転釜取替、業務用冷凍庫取替他

#### 決算額

・学校給食共同調理場整備基本計画策定等業務委託料 18,866 千円 ( 0 千円)

・器具修繕料 19,102 千円 (23,553 千円)

・施設修繕料 30,273 千円 (16,937 千円)

・施設整備工事請負費 14,829 千円 (39,662 千円)

・厨房用備品購入費 57,994 千円(57,685 千円)

## 改善・変更点

旧一宮地区の新たな学校給食共同調理場の建設に向け、「一宮市学校給食共同調理場整備基本計画」を策定しました。

#### 実績 評価

計画的に施設及び設備を整備したことにより、児童生徒に対し、安定的に安心で安全な学校給食を提供することができました。

学校給食法第 11 条において「学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校 給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。」 とされています。

| 計画的に施設及び設備を整備することは、学校給食の将来にわたる安定的な提供をはかるため、有効性 め、有効です。

**効率性** 施設及び設備の計画的な更新により故障や事故等を最小限にとどめるとともに、将来にわたる 食数の推移を考慮した効率的な整備を進めています。

## 今後の課題・取組みの方向性

老朽化が進んでいる現有施設・設備の機能維持のため、適切な工事・買替・修繕を実施するとともに、「一宮市学校給食共同調理場整備基本計画」で示された新たな学校給食共同調理場の設置のための準備を滞りなく進める必要があります。

## 評価員評価

学校給食は、小中学校を運営していくうえでなくてはならない事業です。現有する施設の能力を維持するための整備に努めるとともに、新たな学校給食共同調理場の整備を計画的にすすめ、より安心で安全な学校給食の提供を目指していただきたい。

No.	事業名	課名
9	アイプラザー宮指定管理事業	教育指定管理課

## 事業の目的

アイプラザー宮は、市民の文化、教養、健康及び体育の向上に資することを目的として設置された施設で、その管理については、民間事業者による指定管理者制度を導入し、経費の節減と利用者サービスの向上を図ります。

#### 取 組 状 況 (前年度数値)

アイプラザー宮における貸室、施設及び設備の維持管理業務等について、指定管理者制度を活用し、民間事業者が実施しています。

- ○施設利用状況
  - ・利用件数 4,197 件【内訳】諸室 2,314 件、体育室 1,883 件 ( 3,870 件)
  - ・利用者数 115,931 人【内訳】諸室 91,621 人、体育室 24,310 人 (102,914 人)
  - ・利用料金 21,566,540 円 【内訳】諸室 18,425,960 円、体育室 3,140,580 円 (20,057,113 円)
- ○自主事業開催状況
  - ・公演・講座(有料) 参加者数 781 人 (576 人)
  - ・ワークショップ等(無料) 参加者数 275人(209人)

決算額 ・ 指定管理料 69,207 千円 (70,207 千円)

・還元金 0円(455千円)

# 改善・変更点

施設利用の利便性を向上させるため、利用者からの要望もあった小ホールの利用時間拡大、見やすいカラーで統一した施設案内表示の設置、楽屋トイレへの温水洗浄便座の設置を行いました。

また、エントランスホールの照明を明るくし、利用者が手続きをする際の手元の暗さを改善しました。

# 実績 評価

公募により選ばれた民間事業者が管理を行い、民間のノウハウや専門知識を十分に発揮させ、管理経費を低く抑えながら、サービス向上を図りました。その結果、利用件数、利用者数を増加させることができました。また、実績評価委員会を四半期毎に開催して、管理業務の達成度が指定管理者の提案内容どおり達成されていることを確認しました。

**妥当性** 指定管理者制度の導入は、経費の節減と利用者サービスの向上につながります。

**有効性** | 指定管理者は協定や事業計画に基づき成果を順調に伸ばしており、業務内容は適切です。

**効率性** 民間事業者のノウハウを十分に発揮し、コストの低減が図られています。

## 今後の課題・取組みの方向性

現在の指定管理者は、平成30年度から新たに2期目の指定管理期間に入りました。その経験を生かし、 市民に、より身近で親しまれる施設となるべく、利用者の新たなニーズに対応し、その満足度を高めて いく必要があります。今後も施設の管理及び運営が充実するよう指導助言を行っていきます。

また、新規の利用者の確保に向けての各種イベントや教室事業の実施など、利用者の増加に向けて協議を行っていきます。

## 評価員評価

自主事業の実施、施設の維持管理などにおいて、市民ニーズに効果的・効率的に対応することができる 指定管理者制度は適切と考えます。今後も公共施設としての制約を踏まえつつ、民間のノウハウを活用 し利用件数・利用者数を増加させ、利用者満足度が向上するよう努めていただきたい。

No.	事業名	課名
10	一宮地域文化広場等指定管理事業	教育指定管理課

# 事業の目的

一宮地域文化広場及び尾西文化広場は、地域住民の文化・体育の振興に寄与することを目的として設置された施設で、その管理については、民間事業者による指定管理者制度を導入し、経費の節減と利用者サービスの向上を図ります。

## 取 組 状 況 (前年度数値)

一宮地域文化広場における貸室、プラネタリウムの投影、図書の閲覧・貸出し、銀河の家での宿泊・休憩、はなのき広場・緑の散歩道・フィールドアスレチック・夏休み期間中おやこプールの開放、尾西文化広場における貸室、両広場の施設及び設備の維持管理業務等について、指定管理者制度を活用し、民間事業者が実施しています。

#### ○施設利用状況

- ・利用件数 4,834 件【内訳】一宮 3,698 件、尾西 1,136 件 ( 4,922 件)
- ·利用者数 157,886 人【内訳】一宮 141,935 人、尾西 15,951 人 (157,365 人)
- ·利用料金 2,503,420 円【内訳】一宮 2,482,420 円、尾西 21,000 円 (2,463,720 円)

## ○自主事業開催状況

- ・成人文化教室 参加者数 1,531 人【内訳】一宮 1,531 人、尾西 教室無し (1,508 人)
- ・その他教室 参加者数 4,026 人【内訳】一宮 3,683 人、尾西 343 人 (4,223 人)

決算額 ・指定管理料 97,161 千円 (94,847 千円)

・還元金 1,433 千円 (1,441 千円)

## 改善・変更点

一宮地域文化広場利用料金減免基準にある対象団体について、抽象的な表示であったものを、団体名を 列挙するなど、対象を明確にする改正を実施しました。また、利用者からの要望もあった天体観望会を ゆったりと楽しむための天体観望用品(芝生シート・ベンチ・ランタン等)の導入を行いました。

# 実績評価

公募により選ばれた民間事業者が管理を行い、民間のノウハウや専門知識を十分に発揮させ、管理経費を低く抑えながら、サービス向上を図りました。その結果、利用者数を増加させることができました。また、実績評価委員会を四半期毎に開催して、管理業務の達成度が指定管理者の提案内容どおり達成されていることを確認しました。

**妥当性** | 指定管理者制度の導入は、経費の節減と利用者サービスの向上につながります。

**有効性** │ 指定管理者は協定や事業計画に基づき成果を順調に伸ばしており、業務内容は適切です。

**効率性** 民間事業者のノウハウを十分に発揮し、コストの低減が図られています。

#### 今後の課題・取組みの方向性

指定管理者制度のもと、更なるサービスの向上を図り、利用者満足度を高めていく必要があります。魅力ある各種事業の実施等、施設の充実した運営に向けて指導助言を行っていきます。また、老朽化が進んでいる設備が多いため、優先順位をつけて設備の改修を進めていきます。

## 評価員評価

自主事業の実施、施設の維持管理などにおいて、市民ニーズに効果的・効率的に対応することができる 指定管理者制度は適切と考えます。今後も公共施設としての制約を踏まえつつ、民間のノウハウを活用 し利用件数・利用者数を増加させ、利用者満足度が向上するよう努めていただきたい。

No.	事業名	課名
11	中央図書館運営委託事業	図書館事務局

# 事業の目的

中央図書館のカウンター業務など一部の運営業務について、高度な専門知識を持つ民間事業者に業務委託し、経費の節減と利用者サービスの向上を図ります。

# 取 組 状 況 (前年度数値)

運営委託業者にカウンター業務、レファレンス業務、テーマ展示・講座・おはなし会の企画と実施などを業務委託しています。

- ○貸出点数 1,388,856点(1,426,740点)
- ○予約点数 35,815点 (34,321点)
- ○テーマ展示 81 展示 (81 展示)
- ○レファレンス件数 443件 (549件)
- ○おはなし会(児童を対象に絵本などの読み聞かせ) 29回 参加者985人(27回 参加者773人)
- ○出張ビブリオバトル講座(市内小学校で講座を開催)6校 参加者665人(6校 参加者445人)

#### 決算額

中央図書館運営業務委託料 194,919 千円 (194,919 千円)

### 改善・変更点

図書館での本の並び方の仕組みを学びながら、配架作業を体験する夏休み小中学生配架応援隊を開催しました。

## 実 績 評 価

運営業務委託評価委員会を年2回開催し、運営業務実施状況、運営業務受託者の自己評価、利用者意見の調査結果などにより評価を行い、提案書どおり達成されていることを確認しました。

妥当性	利用者アンケートや提案箱から幅広い年齢層の多様なニーズを把握し、事業の見直しを行うことで、利用者の学習意欲の向上につなげています。
有効性	運営業務受託者は運営業務委託提案書に基づいて事業を行い、着実に成果を上げており、業務 内容は適切です。
効率性	民間事業者の専門知識と今までの運営業務で培った経験を生かし、経費の節減が図られています。

## 今後の課題・取組みの方向性

3年間の運営業務委託が平成31年3月で終了するため、新たな委託業者を公募型プロポーザル方式で選定した結果、平成31年4月以降の3年間も同じ運営委託業者を選定しました。新たな運営業務委託提案書に基づき、運営経費の節減、利用者サービスの向上と充実に努めていきます。

# 評価員評価

中央図書館運営業務委託事業は、一宮市立図書館の中核である図書館の運営業務を委託するので、利用者にサービスの提供を行うカウンター業務は極めて重要であります。今後も、民間事業者の持つ能力の活用により、高度な専門知識や技術を確保しつつ、運営経費の削減を図り、利用者サービスの向上と充実を図るように、運営委託業者を指導助言するように努めていただきたい。

# Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 27 する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します」

No.	事 業 名	課名
12	学校体育施設開放事業	スポーツ課

# 事業の目的

学校体育施設をスポーツ活動の場として提供することにより、心身の健全な発達と余暇の善用を図り、「するスポーツ」の市民への定着を目指します。

## 取 組 状 況 (前年度数値)

平成30年度にスポーツ課にスポーツ団体(市内在住、在勤10名以上で構成された団体)として登録された団体に対し、学校体育施設(運動場、屋内運動場、武道場)の貸し出しを実施しました。 貸し出しにあたっては、学校ごとに管理指導員を配置し、使用の申し込み受付、鍵の開閉、使用についての指導を行いました。

登録団体数 529 団体 (529 団体) 利用者数 530, 104 人 (517, 419 人) 決算額 10, 935 千円 (10, 732 千円)

## 改善・変更点

学校体育施設の利用を中止した場合に使用料の振り替え・返金を行う対象事由として、従前の台風等に加えて熱中症の危険のある場合も追加しました。

#### 実績評価

延べ利用者数が前年度に比べて約12,600人増加するなど、市内スポーツ団体の貴重なスポーツ活動ができる場として活用することができました。

妥当性	健康志向の高まりなどからスポーツ活動への関心は増しており、その活動場所として高い市民 ニーズがあります。
有効性	現在の利用団体がスポーツ活動できる場として、身近な学校体育施設を開放して行うことは「するスポーツ」の定着のために有効です。
効率性	鍵の管理や使用料の徴収等を各施設を担当する管理指導員が行っており、コスト削減が出来ています。

### 今後の課題・取組みの方向性

地域におけるスポーツ活動の推進に、学校体育施設の有効活用は欠かせませんが、利用希望団体の増加により施設の予約が困難となっているため、今後は予約方法を抽選とすることを検討しています。

## 評価員評価

身近な地域におけるスポーツ活動と市民の余暇活動の推進のため、スポーツの場の提供として学校体育施設を開放することは非常に有効な事業です。今後も「するスポーツ」定着のため、事業の推進に努めていただきたい。

## Plan(5) 未来の人財を育てる「施策 27 する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します」

No.	事 業 名	課名
13	関西・一宮セブンズラグビーフットボール事業	スポーツ課

# 事業の目的

広く市民にラグビーフットボールへの興味・関心をもってもらい、ラグビーフットボールの普及・振興を目指すとともに、レベルの高い試合を観戦することにより「みるスポーツ」の市民への定着を目指します。

## 取 組 状 況 (前年度数値)

平成30年5月12日(土)・13日(日)に関西ラグビーフットボール協会管内の各府県の代表22チームにより予選リーグ・決勝トーナメント戦を行いました。

○カップトーナメント 優勝 福井A

○プレートトーナメント 優勝 愛知B

○ボウルトーナメント 優勝 徳島

○女子トーナメント 優勝 三重

参加人数 476 人 (466 人)

団体数 28 団体 (28 団体)

延観客者総数 約500人(約450人)

決算額 446 千円 (435 千円)

## 改善・変更点

トーナメントの勝敗状況をアナウンスだけでは分かりにくいため、グラウンド近くとスタンドの2箇所に随時記入し掲示するようにしました。

# 実績 評価

オリンピック種目に採用されている男女の7人制ラグビーの西日本大会を開催することにより、様々な 試合を間近で見ることができ、ラグビーフットボールへの興味・関心を深めることができました。

公認チームキャンプ地に選ばれたことやラグビーワールドカップ 2019 の開催を控え、市民の **妥当性** ラグビーフットボールへの関心が高まっています。

無料での開催のため、初めてラグビーフットボールを観戦する方も気軽に観戦することがで**有効性** き、「みるスポーツ」の市民への定着につながります。

一宮ラグビー協会、ラグビー部の高校生及びトライデントスポーツ医療看護専門学校の協力の **効率性** もと開催しており、コスト低減が図られています。

## 今後の課題・取組みの方向性

観戦される市内外の方のうち現在はラグビーフットボールに携わっている関係者が多いため、今後は今までラグビーフットボールに関心がなかった方にも観戦してもらえるようPRに努めていきます。

#### 評価 員評価

東京オリンピックの正式種目にもなっていることからも、より多くの市民がラグビーフットボールに興味・関心をもち、「みるスポーツ」の定着につながるよう適正な運営に努めていただきたい。

## Plan(5) 未来の人財を育てる「施策 27 する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します」

No.	事業名	課名
14	ビックプロジェクト等誘致推進事業	スポーツ課

# 事業の目的

市民に夢と感動をもたらす大規模スポーツイベントを誘致・開催することで、新たなスポーツ文化としての「みるスポーツ」の市民への定着を図るとともに、一宮市のスポーツ振興や市民の豊かなスポーツライフの確立を目指します。

#### 取 組 状 況 (前年度数値)

○平成30年度全国高等学校総合体育大会バスケットボール競技大会(男子)を平成30年8月1日(水)から7日(火)に開催しました。この大会は、各都道府県単独で開催していたものを平成23年度から全国9つの地域に分け、ブロック開催として実施しており、平成30年度は東海ブロック(愛知・岐阜・三重・静岡)において一宮市としてはバスケットボール競技(男子)を開催しました。

(会場) 一宮市総合体育館 (DIADORAアリーナ・いちい信金アリーナA)

(延観客者総数) 79,653 人 ※8月1日は、大会関係者のみ参加の開会式であるため除く。

決算額 7,297 千円

#### ○国際大会関連事業

一宮市にラグビーワールドカップ 2019 大会のニュージーランド代表と南アフリカ代表の公認チームキャンプ地を誘致しました。

決算額 1,790 千円

## 改善・変更点

全国高校総体については、前年度開催都市の福島市において問題となった、来場者の駐車場不足や会場までのシャトルバスの運行についての見直しを図り、会場までのアクセスをスムーズに出来るようにしました。また、消耗品等の発注方法や役員の派遣方法を見直し、コストを削減しました。

国際大会関連事業については、ラグビーワールドカップ 2019 公認チームキャンプ地ガイドラインに沿うよう、会場候補地の環境整備を行いました。

#### 実績 評価

前年度開催都市の福島市 (男女ともに開催) の延観客者総数が、80,000 人に対して、男子のみで約80,000 人を動員できました。全国トップレベルの選手のプレーを間近に見て頂き、今まではあまり関心のなかった人に対しても、スポーツに対する興味や関心を深めることができました。

,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
妥当性	プロスポーツや国際試合などトップレベルのスポーツ観戦に市民の注目が集まっています。
有効性	国際的大会、全国大会等のスポーツイベントを誘致することにより、市民がトップレベルのスポーツを観戦できることは「みるスポーツ」の市民への定着につながります。
効率性	全国高校総体については、消耗品等の発注方法や役員の派遣方法の見直しによりコストを削減することができました。

#### 今後の課題・取組みの方向性

今後、全国高校総体のような全国大会を誘致する場合は、開催についての事前周知、実施会場へのアクセス方法の検討や駐車場確保など十分な準備期間が必要です。

## 評価員評価

ビックプロジェクト等誘致推進事業は、東京 2020 オリパラ、アジア競技大会等の開催を控え、市民への「みるスポーツ」定着のために重要な事業です。今後も一宮市のスポーツ振興や市民の豊かなスポーツライフの確立のために事業の推進に努めていただきたい。

Plan① 健やかにいきる「施策 2 安心して子育てができる環境をつくります」		
No.	事業名	課名
15	家庭教育支援ボランティア育成事業	生涯学習課

## 事業の目的

地域において乳幼児をもつ親の子育でに関する相談に気軽に応じたり、市が実施する事業に参加・協力したりする家庭教育支援ボランティアとして、「子育でネットワーカー」や「託児ボランティア」を養成し、地域の子育でネットワークの構築及び家庭や地域の教育力の向上を図ります。

## 取 組 状 況 (前年度数値)

市内在住・在勤で子育て経験があり、「家庭教育支援ボランティア」として活動できる方を対象に「家庭教育支援ボランティア養成講座」を開催しました。また、より質の高い家庭教育支援を目指し、現在活動中の子育てネットワーカーを対象に「スキルアップ講座」を隔年で開催しています。(平成30年度は開催なし)

- ○家庭教育支援ボランティア養成講座
- ·講座回数 8回 (8回)
- ・受講者数 延 112 人 < 活動希望者 10 人 > (延 73 人 < 活動希望者 10 人 > )

決算額 78 千円 (78 千円)

- ○子育てネットワーカースキルアップ講座
- 講座回数 0回(5回)
- · 受講者数 0人(延75名)

決算額 0円 (40千円)

## 改善变更点

講座開催の周知方法について、子育てに関心がありボランティア活動に参加を始めやすい小中学校 PTA ヘチラシを配付する等の工夫をしました。

# 実績評価

修了証を授与された受講者の多くが、活動希望者として家庭教育支援事業にボランティア登録されたことにより、事業の目的である市が実施する家庭教育支援事業に参加・協力するボランティアを 多数養成することができました。

## 

# 今後の課題・取組みの方向性

本講座の実施により毎年 10 名前後の活動希望者が加入しますが、活動休止や脱退するボランティアもあり、増えていないのが現状です。

今後も家庭教育支援事業の充実に向け、より多くの家庭教育支援ボランティアを養成するととも に、子育てネットワーカーや託児ボランティアのスキルの向上に努めます。

## 評 価 員 評 価

未来へつながる社会の構築には子どもたちの健全な育成が重要であるが、そのためには、背景にある家庭の教育力を高める必要があります。今後も家庭教育支援ボランティアの養成やスキルアップを積極的に進めていくとともに、親同士の地域のネットワークから、更に地域や学校との連携に発展させることに努めていただきたい。

No.	事業名	課名
16	生涯学習出前講座事業	生涯学習課

## 事業の目的

市の職員が講師となって市政に関する講座を実施することで、市民の市政に関する理解を深め、意識啓発を図るとともに、市民の生涯学習を推進します。

# 取 組 状 況 (前年度数値)

各課より講座メニューを収集作成し、市民にメニュー表の周知を行い、市民等のグループが主催する学習会に職員が出かけ、講師となって講義を行いました。

#### ○講座数 77 講座 (74 講座)

【一般救急講習】【あなたが家族の救命士「普通救命講習」】【地震への備え〈自助・共助・公助〉】 【交通事故に遭わないために】等

- · 実施講座数 延 777 講座 (延 786 講座)
- ・受講者数 延38,831人(延39,578人)

決算額 0千円(0千円)

## 改善・変更点

講座開催後のアンケートを参考にし、メニューの見直しを各課に依頼しました。継続して実績のないメニューは廃止するとともに、新規メニューの追加をしました。既存講座についてはメニュー名や講座内容を変更し、より活用していただきやすいように工夫しました。

#### 実績評価

より市民が聞きたいと思う内容とするため、既存講座の見直しや新メニューの追加をしました。多くの講座開催を実施でき、市政への理解、生涯学習への意識啓発を図ることができました。

妥当性	市民が市政への理解を深めることは重要であり、生涯学習の意識啓発も図れます。また、類似事業や重複事業は他には無く、市民ニーズも高くあります。
	十日が明とのとスナル中央と古く昭和本とストミーク料のフェー・と相供しています。

市民が関心のある市政内容を広く選択できるよう、多数のメニューを提供しています。市政へ 有効性 の理解を深めるとともに、生涯学習の機会と場の充実にもつながります。

**効率性** 市政への理解を深めることが目的であり、広報的要素もあります。市の職員が講師となり、利 用者が用意した会場で実施するため、コストをかけずに実施しています。

# 今後の課題・取組みの方向性

申込み実績がない講座もあり、より市民が知りたいと思う内容にしていく必要があります。さらなる周知活動を行うとともに、より一層魅力のある講座になるようメニューの精査に努めます。今後も、市民に市政への理解を深めてもらうとともに、生涯学習への意識啓発を図り、生涯学習の機会と場の充実に努めます。

## 評価員評価

市民が市政への理解を深め、自主的に学ぶことが目的であり、生涯学習への意識啓発を図っていくためには、市民が関心のあるメニューを提供することが重要な手段となります。今後も、メニューの見直しや新メニューの開拓を積極的に実施していただき、より一層市民が知りたい内容となるよう努めていただきたい。

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 28 歴史・文化に親しめる環境を整えます」		
No.	事業名	課名
17	一宮市美術展開催事業	生涯学習課

## 事業の目的

市民の自己表現や創作活動などの発表の機会や美術鑑賞の機会を提供し、地域での文化の向上を図ります。

## 取 組 状 況 (前年度数値)

公募の展覧会である第76回一宮市美術展を、「日本画」、「洋画」、「彫刻・立体」、「工芸」、「デザイン」、「書」、「写真」の7部門で開催しました。

日時 平成 30 年 11 月 15 日 (木) ~18 日 (日) 午前 9 時 30 分~午後 5 時 (金曜日は午後 7 時・最終日は午後 4 時 30 分)

場所 一宮スポーツ文化センター

出品者数 510 人 (506 人) 入場者数 4,727 人 (4,420 人)

決算額 5,284 千円 (5,392 千円)

# 改善・変更点

鑑賞の機会を増やす目的で、平成28年度より金曜日の観覧時間を午後7時まで延長しました。

#### 実績 評価

平成30年度で第76回を数え、伝統のある地方公募展として、市内外から510人という多くの方から出品をしていただきました。また、観覧も4,727人と昨年より多くの方に観覧いただき、美術を通して文化の振興を図ることが出来ました。

妥当性	市内のみならず市外県外からの出品も多く、観覧者も増加の傾向にあり、当市の芸術文化の向上のため、この事業の果たす役割は重要です。
有効性	多くの方に出品又観覧していただいている当美術展の開催により、創作活動や、鑑賞をとおして、心の豊かさの向上につながります。
効率性	作品の展示及びプログラムの作成等、期間中に多くの人員及び時間を必要としているが、作業 の見直し等により効率的な事業運営に努めています。

## 今後の課題・取組みの方向性

令和元年度より、出品申込を搬入日同日から、事前受付に変更します。これにより、キャプションやプログラム名簿を事前に作成することが出来ます。合わせて、プログラムを展示順から出品者氏名の50音順にして簡略化し、期間中の作業の短縮を図りながら、よりよい美術展を目指していきます。

# 評価員評価

この美術展は、市民が親しみを持って参加でき、また、地域の新人作家の登竜門として大きな役割を果たしているので、事務の効率化を図りながらより一層出品者及び観覧者が増加するよう努め、生涯学習の機会の充実を図っていただきたい。

No.	事業名	課名
18	尾西南部生涯学習センター運営事業	生涯学習課

## 事業の目的

生涯学習の拠点施設として、各種講座を開催して学習意欲を高めるとともに、学習室や視聴覚室・体育室などを広く市民に貸し出すことで、市民の生涯学習の機会の場を提供します。

#### 取 組 状 況 (前年度数値)

各種講座の開催や施設の貸し出しなどを行い、市民の生涯学習活動を推進しています。

- ○生涯学習講座
  - ・内 容 外国語会話 (英語)、パソコン (ワード・エクセル・インターネット)、調理 (家庭料理・男の料理・パン等)、芸術 (絵手紙・デッサン・水墨画・水彩画・油絵・書道) 実技 (生花・社交ダンス)、体育 (健康体操・健身気功・エアロビクス) の各種講座 を開催しました。
  - ·講座数 24講座 (25講座)
  - ・受講者数 延べ3,350人(3,325人)
- ○学習室等の貸し出し
  - ・貸館利用者数 延べ60,169人(59,993人)
- ○参考事業 < 尾西南部公民館文化祭の開催 >
  - ・内 容 尾西地区公民館活動の自主登録グループとして、尾西南部生涯学習センターで活動しているグループの芸能等のステージ発表、絵画や書などの展示発表、茶道の実技発表
  - ·開催日 平成31年2月17日(日)

決算額 28,893 千円 (26,875 千円)

## 改善・変更点

参加者が少なかった「現代水墨画入門」を廃止するとともに、隔年開催としている「茶道講座」を「生 花講座」に変更しました。

# 実績評価

講座数が一つ減りましたが、延べ受講者数は前年度より25人の増となりました。

学習室等の利用状況は、延べ6万人以上の利用があり、生涯学習の場の提供に大きな役割を果たすことができました。

## 今後の課題・取組みの方向性

今後も随時、講座内容や講師を検討し、充実した内容の講座の提供に努めていきます。また、学習室等の貸し出しにおいては、施設の保守・保全を行い、生涯学習の場の提供に努めていきます。

#### 評価員評価

多様な世代のニーズに応えた講座や機会・場所の充実を望む声が高まっています。引き続き、魅力ある 内容の講座を提供するとともに、生涯学習の場の提供に努めていただきたい。

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 25 学校教育施設を整備します」			
Management① 人を呼び込む~シティプロモーション~「施策1子育て世代に選ばれるまちをつくります」			
No.	事業名	課名	
19	空調設備整備事業	総務課	

# 事業の目的

小中学校における教育環境の向上を図ることを目的とし、全小中学校の普通教室・音楽室へ空調設備を整備します。

#### 取 組 状 況 (前年度数値)

平成29年度に中学校全19校、平成30年度に小学校全42校における普通教室・音楽室へ夏季の冷房及び冬季の暖房を行う空調設備を整備しました。

- ・小学校 42 校(0校)906 教室(0教室)
- ・中学校 0校(19校) 0教室(392教室)

決算額 2,408,400千円 (1,015,834千円)

# 改善・変更点

小学校においては、一宮市立小学校空調設備整備事業として、PFI法に基づき実施し、事業方式については、事業を実施する事業者が一貫して空調設備の設計業務、施工業務、工事監理業務を行った後、所有権移転業務により市に所有権を移転し、その上で維持管理期間を通して空調設備の維持管理業務等を行うBTO(Build Transfer Operate)方式を採用しました。

※PFI (Private Finance Initiative)とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営を、民間の 資金とノウハウ及び技術的能力を活用し、より効率的、効果的に行おうとする新しい手法

#### 実績 評価

PFI方式を採用したことにより、民間事業者の技術やノウハウを活かし、従来方式では困難と考えられた小学校全42校への一斉導入及び財政負担を7.8%削減することができました。

妥当性	近年の猛暑などから、1年を通じて児童生徒が安全で快適な学校生活を送り、集中して学習できる環境整備が強く求められています。
有効性	普通教室への空調設備の整備は、熱中症対策にも有効であり、児童生徒が学校生活を送る環境の改善につながります。
効率性	PFI方式の採用並びに学校施設環境改善交付金及び合併特例債の有効活用により、一般財源の縮減に努めています。

## 今後の課題・取組みの方向性

小中学校の普通教室と音楽室における空調設備の整備は完了したものの、今後は整備後 20 年以上経過し、老朽化が著しい管理諸室 (職員室・校長室・保健室)、図書室及びコンピュータ教室を計画的に更新する必要があります。また、今回導入の対象となっていない特別教室及び災害時に避難所となる屋内運動場への導入を検討する必要があります。

#### 評 価 員 評 価

近年の災害ともいえる猛暑に対応するため、熱中症対策として空調設備整備事業は児童生徒の教育環境 改善に大きな貢献ができた大変重要な事業です。今後も児童生徒が安全で快適な学校生活を送り、集中 して学習できる環境整備に努めていただきたい。

Plan⑤ 未来の人材を育てる「施策 28 歴史・文化に親しめる環境を整えます」		
No.	事業名	課名
20	美術館講座事業	博物館事務局

## 事業の目的

一宮市民をはじめ、多くの人に美術について学習してもらうための講座を開催し、市民文化の向上を目指します。

## 取 組 状 況 (前年度数値)

特別展・常設展の関連行事として講演会やワークショップを開催しました。

また、その他の教育普及事業としてせつこっこクラブ、美術実技講座、美術の学校や生涯学習出前講座を開催しました。

○講演会・ワークショップ②教育普及事業21 回実施参加者計: 1,222 人(1,007 人)参加者計: 729 人(556 人)

○開館 20 周年記念事業 4 月実施 参加者計: 383 人

11 月実施 参加者計: 491 人

決算額 2,718 千円 (3,091 千円)

## 改善・変更点

開館20周年記念事業を4月と11月に開催しました。また、若い世代や子育て世代にも親しんでもらえるよう、情報発信にSNSを活用しました。

#### 実績評価

子どもから一般の方まで、年齢層にあわせた講座や、親子で参加できる講座など多彩な内容の講座 を開催した結果、平成29年度に比べて参加者数が、388人(24.82%)増加しました。

**妥当性** 質の高い美術教育を受けたいという市民ニーズは普遍的にあり、幅広い年齢層に美術に親しむ 機会を提供し公立美術館としてふさわしい事業といえます。

一宮市民をはじめとする、幅広い世代に美術について学習してもらうことにより、市民の文化 **有効性** 及び教養の向上につながります。

専門知識や技能をもった講師の招聘が不可欠のため、謝礼や交通費等のコスト低減は困難です

**効率性** が、事務改善などにより効率的な事業運営に努めています。

### 今後の課題・取組みの方向性

参加者の少ない講座もあり、講座内容や日程、周知方法などを検討する必要があります。 幅広い内容の講座を開催し、子ども向けの講座では、家族で参加してもらえる内容の講座を開催することで、幅広い世代が美術に関心をもっていただけるよう努めていきます。

#### 評価員評価

地域の文化のシンボルである美術館は、生涯学習の場としても重要な位置を占めています。今後も幅広い内容の講座を開催するとともに、SNS を活用した情報発信等により、若年層や子どもたちにも関心を持ってもらい、さらに充実した講座を開催していただきたい。

Plan⑤ 未来の人材を育てる「施策 28 歴史・文化に親しめる環境を整えます」		
No.	事業名	課名
21	民俗芸能伝承事業	博物館事務局

## 事業の目的

無形文化財である民俗芸能が広く後世に保存伝承されるよう、①民俗芸能伝承推進事業として、指定文化財3保存会へ公演機会を提供し出演謝礼を補助、②民俗芸能保存補助事業として、指定文化財以外の4保存会へ保存伝承に必要な経費の一部を補助します。

# 取 組 状 況 (前年度数値)

- ① 民俗芸能伝承推進事業・・・補助額 370 千円 (380 千円) 鑑賞者 1,654 人 (2,457)
  - ・市指定文化財「島文楽」 9回(8)310千円(320千円) 1,462人(2,314)
  - ・市指定文化財「宮後住吉踊」 1 回 (2) 30 千円 (60 千円) 72 人 (105)
  - ・県指定文化財「ばしょう踊」 1 回 (1) 30 千円 (30 千円) 120 人 (38)
- ② 民俗芸能伝承保存補助事業・補助額125千円(125千円)
  - ・「北今太鼓」 25 千円 (25 千円)
  - ·「草笛太鼓打囃子」 50 千円 (50 千円)
  - ・「里神楽」 25 千円 (25 千円)
  - ・「機織唄」 25 千円 (25 千円)

決算額 495 千円 (505 千円)

## 改善・変更点

なし

## 実績評価

- ① 民俗芸能伝承推進事業では、学校公演での増減や博物館の民俗芸能公演の延期があり、鑑賞者の人数に減少がみられますが、概ね例年通りの開催回数でした。多くの人に民俗芸能への関心を深めていただき、保存伝承の必要性を認識していただくことができました。
- ② 民俗芸能伝承保存補助事業では例年通りで、民俗芸能及び伝統行事の保存伝承に効果がありました。

妥当性
(保存会に対する公演機会の提供と経費の補助は、民俗芸能の保存伝承につながります。
市内での公演を通じて、地域の民俗芸能の存在や、保存伝承の重要性と苦労を広く認識していただき、市民が民俗芸能への関心を深めていただくきっかけとなる効果があります。
(限られた財源の中で、補助の上限を設けるなど、効率性に配慮しています。)

## 今後の課題・取組みの方向性

どの保存会でも保存会会員の高齢化及びなり手の不足から会員数が減少しており、これを食い止める即効的方策はありません。発表の場としての公演を各小中学校や各公民館に広く増やすにも、市の財源が限られているため、希望団体への公演の現状維持を取らざるを得ません。今後は、公演希望団体を公募抽選するなど発表の場所を広げることで、若年層の関心を高める必要があります。

## 評価員評価

民俗芸能は、一度休止になるとなかなか再開することが難しい地域独自の文化です。保存伝承が継続されるよう、高齢者や壮年層ばかりではなく、担い手としても地域住民としても若年層の関心を高める努力を進めていただきたい。

## まとめ

## 学識経験者による評価(外部評価)

各事業については、適切に評価(内部点検・内部評価)され、定型の作業にとどまることなく改善されており、全体的に事業が順調に実施されていると受け止めます。なかでも取組状況・実績評価から事業の目的に沿った今後の課題や取組みの方向性が前向きに設定されており、各事業がより良い方向に推進されていくと推察します。

今後の事業が、優先度や緊急性を勘案しつつ、確かな目標の達成に向けて効果的・ 効率的に実施されると共に、市民のニーズを反映した一宮市らしい教育行政をさらに 進めるための方策となることを望みます。

# Ⅲ 参考資料

# 1. 一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定める、 一宮市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び 執行の状況についての点検及び評価を行うため、一宮市教育委員会事務点検評価員 (以下「評価員」という。)を設置することを目的とする。

(所掌事務)

- 第2条 評価員は、教育委員会の管理及び執行する事務について、議会への提出及び 公表する際に必要な点検及び評価を行う。
- 2 評価員が行う点検及び評価は、意見書として教育委員会に提出するものとする。 (評価員の委嘱)
- 第3条 評価員は、教育に関し学識経験を有するもののうちから教育委員会が委嘱する者5名以内とする。

(任期)

第4条 評価員の任期は、1年以内とし、この要綱に基づき委嘱する日から点検及び 評価の議会への提出日及び公表日までとする。

(組織)

- 第5条 評価員の会議には、評価員の中から代表者を1人置く。
- 2 代表者は会務を総理する。

(会議)

第6条 評価員の会議は、教育長が招集する。

(評価員の責務)

- 第7条 評価員は、公正かつ公平に点検及び評価を行わなければならない。
- 2 評価員は、点検及び評価の過程において知り得た情報を公表してはならない。 ただし、教育委員会及び評価員の会議が公表した情報については、この限りでは ない。

(庶務)

第8条 評価員の会議の庶務は、教育文化部総務課が処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、評価員の会議の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附則

この要綱は、平成20年10月15日から施行する。

附則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。